資料10

# 「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について　（内閣人事局・総務省の取組）

（歳出改革の概要を記載）

＜国・地方の公務員人件費の増加の抑制（内閣人事局・総務省）＞

■国家公務員の総人件費については、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成26年7月25日閣議決定）に沿って、地域間・世代間の給与配分を見直す「給与制度の総合的見直し」の実施や定員合理化等を行うことなどにより、人件費の抑制を図っていく。地方公務員についても、「給与制度の総合的見直し」の趣旨に沿った対応を行っていく。

■国家公務員の給与水準については、労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、民間の水準を踏まえて決定される。地方公務員の給与水準についても、国家公務員や民間の水準等を踏まえて決定されることとなっており、この趣旨にのっとって、各地方公共団体において、適正化に取り組んでいる。